

立川市訪問型サービス(家事支援)サービスコード表

【令和6年6月1日から】

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位				
A2 1121	訪問型独自サービス/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1094 単位	1,094	1月につき			
A2 2121	訪問型独自サービス/211日割			日割の場合	÷ 30.4日	36 単位	36	1日につき	
A2 1221	訪問型独自サービス/212		(2)1週に2回程度の場合	2185 単位	日割の場合	÷ 30.4日	72 単位	72	1日につき
A2 2221	訪問型独自サービス/212日割				日割の場合	÷ 30.4日	72 単位	72	1日につき
A2 1331	訪問型独自サービス/213		(3)1週に2回を超える程度の場合	3486 単位	日割の場合	÷ 30.4日	114 単位	114	1日につき
A2 2331	訪問型独自サービス/213日割				日割の場合	÷ 30.4日	114 単位	114	1日につき
A2 C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき			
A2 C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割			日割の場合	÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき	
A2 C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212		(2)1週に2回程度の場合	23 単位減算	日割の場合	÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A2 C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割				日割の場合	÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A2 C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213		(3)1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	日割の場合	÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A2 C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213日割				日割の場合	÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算	1月につき			
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算				
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算				
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算				
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15% 加算	1日につき			
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算	1月につき			
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10% 加算	1日につき			
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算	1月につき			
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算	1日につき			
A2 4011	訪問型独自サービス初回加算/2	ハ 初回加算			200 単位加算	200	1月につき		
A2 4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100 単位加算	100			
A2 4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200			
A2 6112	訪問型独自口腔連携強化加算/2	ホ 口腔連携強化加算			50 単位加算	50	1回につき		
A2 6289	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 245/1000 加算	1月につき			
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 224/1000 加算				
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 182/1000 加算				
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 145/1000 加算				
A2 6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)		所定単位数の 221/1000 加算				
A2 6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)		所定単位数の 208/1000 加算				
A2 6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3		(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)		所定単位数の 200/1000 加算				
A2 6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4		(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)		所定単位数の 187/1000 加算				
A2 6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5		(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)		所定単位数の 184/1000 加算				
A2 6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6		(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)		所定単位数の 183/1000 加算				
A2 6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7		(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)		所定単位数の 183/1000 加算				
A2 6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8		(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)		所定単位数の 158/1000 加算				
A2 6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9		(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)		所定単位数の 142/1000 加算				
A2 6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10		(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)		所定単位数の 139/1000 加算				
A2 6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11		(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)		所定単位数の 121/1000 加算				
A2 6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12	(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)		所定単位数の 118/1000 加算					
A2 6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13	(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)		所定単位数の 100/1000 加算					
A2 6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14	(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)		所定単位数の 78/1000 加算					